

平成30年度奈良市社会福祉審議会障害者福祉専門分科会 会議録			
開催日時	平成30年4月12日(木) 午後2時から午後4時まで		
開催場所	奈良市役所 倉庫棟1階 第7北会議室		
出席者	委員	谷掛分科会会長、山下委員、北村委員、細田委員、齋藤委員、赤井委員、西久保委員、塩入委員、安井委員【計9人出席】 (欠席：小西委員、内藤委員)	
	事務局	堀川福祉部長、嵯峨福祉部次長、伯耆福祉政策課長、加藤障がい福祉課長、今田課長補佐、浦課長補佐、小川課長補佐、上田企画管理係長、棚次自立支援給付係長、若林生活支援係長、四本療育係長、中田精神福祉係長、手話通訳者中川、木村	
開催形態	公開(傍聴人 3人)	担当課	福祉部障がい福祉課
議題 又は 案件	1 議事録署名人の選任について 2 第5期奈良市障害福祉計画(第1期奈良市障害児福祉計画を含む)について		
決定又は 取り纏め 事項	1 議事録署名人について、谷掛会長が自身の他に山下委員を指名した。 2 審議を行った第5期奈良市障害福祉計画(第1期奈良市障害児福祉計画を含む)について承認した。		
議事の概要及び議題又は案件に対する主な意見等			
<p>1 議事録署名人の選任について 谷掛会長の他1名の議事録署名人について、会長より山下委員が指名された。</p> <p>2 第5期奈良市障害福祉計画(第1期奈良市障害児福祉計画を含む)について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第5期奈良市障害福祉計画(第1期奈良市障害児福祉計画を含む)について、次の資料をもとに、概要と重点項目事業を中心に事務局から説明。 ・委員よりの意見及び質疑等 <p>【塩入委員】身体障害者の場合は、年齢別の手帳所持者の状況が統計としてあるが、精神障害者の年齢別手帳所持者の状況、特に思春期あたりのことについて、早期発見・早期対応という観点から分析していただきたい。</p> <p>【事務局】精神障害者の年齢別の統計は事務局としても必要な数字だと思っており、手帳を発行している県に要望しているが、現在そのような統計処理をしておらず表に出せる数字はないとのことで、今回の計画にすぐに反映することは難しい状況です。</p>			

【赤井委員】「意思疎通支援事業の利用状況」の中で、手話通訳者派遣事業の計画値と実績値、見込値があるが、計画値については何を根拠に出したのか。

手話通訳者設置事業について当初は実績値が平成27年度4人だが平成29年度は計画値が4人で実績見込が3人。なぜ4人に増えなかったのか。

【事務局】 意思疎通支援事業は、地域生活支援事業の中でも必須事業となっており、サービスが増えると計画していましたが、実際はそれだけの派遣依頼がなく、実績としては横ばいになっています。

手話通訳者設置事業は、平成27年度は総合福祉センターと市役所に各2名で4名の設置が、平成28年度からはセンター1名となり、手話通訳者の募集も不調で実績3名となっています。第5期福祉計画につきましては、第4期の計画値のまま4人になっています。

【赤井委員】 平成28年度に障害者差別解消法が制定され、その中で聴覚障害者からの申し出があって、この中で相談をうけると、手話通訳の派遣の件数が増えてくるかと思う。平成30年度から32年度まで横ばいの計画を立てているが、これからもう少し増えてくるかと思うので、その辺の修正をしていただきたい。

【事務局】 現在、障害者差別解消法が始まったことで、大きく手話派遣件数が伸びているという実績は見受けられません。今回は修正せずこのままにさせていただきたいですが、中間評価で数値を見返す機会はあると思います。

また、手話通訳の派遣については、依頼をお断りはしていないので、計画値を実績が上回ることは十分考えられます。

【塩入委員】「2. 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」について、国の基本指針では単なる協議の場の設置ではなく、協議の場を設置することによって支援体制の構築を図ることとあって、もうひとつは、障害福祉計画等に基づき計画的に地域の基盤を整備するとあるので、確認して協議の場を設置して何をするかというところまで書き込んでいただきたい。

2点問題があって、1点目が精神科病院から地域に移行する地域移行の問題で、国の方針では地域包括ケアシステムで地域の基盤整備を実現していこうとしている。2点目は当事者の7割の方が家庭に引きこもって福祉サービスにつながっておらず、家庭からの地域への移行が奈良市の課題になっている。

【事務局】 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築についてですが、協議の場の設置だけで終わっては内容が充実されないというのはおっしゃるとおりなので、本市でも、地域自立支援協議会の生活支援部会や精神保健福祉連絡協議会（保健所）という協議の場を更に活用して、取り組みを進めることが大切であると思っております。

精神病院からの地域移行についての数値目標は県の福祉計画の中で設定され、市町村の計画の内容にはなっていません。非常に広域にわたる内容なので、国の基本指針においては、県の計画で数値目標が出るという整理になっており

ます。

本市の計画では地域移行・地域定着の利用者の計画値をあげており、精神科病院に入院している一年以上の入院者が地域に移行できるように、地域移行支援サービス利用の働きかけをさせていただいています。

【塩入委員】この計画自身に「地域への受け入れ条件が整えば退院可能な、いわゆる「社会的入院」をしている精神障害者の退院」と書かれている。「社会的入院」というのは人権問題だと本当は思う。これは受け入れ基盤の問題で、受け入れ条件が整えば退院は可能。(県の)医療計画の審議会の中でも病院の先生方が退院しても大丈夫と言っている。今までは病院が反対されていたが、今はそうではなく、病院が退院して問題ないと言っている。これは本当に千載一遇のチャンスなので、「受け入れ条件が整えば」と書かれているのだから、県の計画で何人退院するので、利用者の数を何人と、県と市が一緒に取り組む。県の計画の退院者数に利用者の数を近づけていただきたい。

【山下委員】地域で暮らすことを実現していくのは、ここにいる者の共通理解とと思っているが、現実に進んでいない部分がある。地域での生活を保障するということと暮らしの基盤を保障するということはなかなか一致しない。特に重度の障害の方の最終的な受け皿という意味では福祉施設も大事、施設から出ればいいのだというのは危険で、施設も含めて、地域生活になっていくようなあり方を考えていかないといけないと思う。

障害の種別、程度によっていろいろあるので、共通した認識になりにくい。心身の障害者とその家族の方たちの実情を踏まえる必要がある。

地域にどう受け入れるかという環境整備、総合的な支援体制については、行政の中の保健福祉の枠をこえた課題となっており、計画ではこの範囲の書きぶりになっていると考えている。このことについて、地域福祉計画あたりと重ねていかないと、障がい福祉課だけの話ではないと強く感じている。医療を受けることと共に社会参加することが生きていくための最も大事な条件。人としての当たり前の権利を実現できるようなあり方を考えていく。

理念的に書くことは可能だが、歳入が増えていかない時に、予算の限界がある。まず市民的な理解と共感が広まらないと進まない。他の予算を削っても、この領域に投資するのだという合意形成を目指してやっていくことが大事。もっと広く訴えていく活動、取り組みをしていかないといけないと思う。

委員のご指摘は、私も策定検討会議のメンバーとして非常に重く受け止めている。今ご指摘いただいたことを、一行でも修正していくことはできるのではないかと思う。

【塩入委員】できないことはもちろんできないが、できることはやっていただきたいのだが、国の基本指針や、地域包括ケアシステムの構築にしても、「取り組んでいきます」で終わっている。具体的に、地域包括ケアシステムによって、地域移行や、家庭にいる方の地域参加、福祉サービス利用につながるような形でどういうことを取り組むか示していただきたい。数値としての目標値を出すことに

についてはいろいろあるだろうが、地域生活基盤の整備や関係者の連携による重層的な支援体制の構築といった考え方を書き記すことはできるのではないか。

【事務局】わかりました。具体的な文章については事務局でお預かりして承ります。

【安井委員】「第3次奈良市障害者福祉基本計画」と「第5期奈良市障害福祉計画（第1期奈良市障害児福祉計画を含む）」の違いがよくわからない。「すべての市民が互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現」という同じ理念をとっているのに、二つの計画がどのように違うのかを、市民に対してよりわかり易い表記にはできないか。

（違いを）記載してあるのはわかっているが、市民の方が見てすぐに理解ができ、障害福祉、高齢福祉も含めて考えることができるような計画にしてほしい。作った人だけでなく、誰が見てもわかるようにしていただきたい。

【事務局】わかりやすいようにしたいと思います。

【塩入委員】「福祉施設からの一般就労への移行等」という項があるが、そもそも成果目標をどう設定するかということで、精神障害者の場合、福祉的就労から階段を上っていくことになると思うが、福祉的就労を目標として設定しなかったのはなぜか、考えをお聞きしたい。

【事務局】市町村が計画に定めるべき成果目標が決まっており、様々な福祉的就労については、福祉サービスの中で計画における見込値を増やしており、それでご理解いただきたいと思います。

【山下委員】（地域自立支援協議会の）就労支援部会の中では中間的な就労がなく、いきなり一般就労は無理だろうということを何度も議論しており、国が指定している枠組みと、現実の相談を受けながら取り組んでいくときの専門職の対応とをこういう形にしていきたいという思いが自立支援協議会でも障がい福祉課でも共有できていると思う。

【塩入委員】職場定着率の目標が、国の基本指針では一年後80%、これは奈良市も80%以上ということで、精神障害者の場合、定着率が悪く半年続くかどうかというところであるが、精神障害者も含めて80%ということと理解してよいか。

【事務局】障害者別に目標を掲げていないので、精神障害者も含めた目標値です。これは新しい目標で、どこまでいけるかはどの市町村もわからない状況ですが、就労定着支援という新しいサービスが、就労された方の定着を図るということで設けられましたので、こちらを利用いただきながら、今後実績なりを見守っていただきたいと思っております。

【塩入委員】PDCAの話があったが、毎年、進捗状況の報告があると思うが、障害種別毎に何パーセントという形で数字をお示しいただけるとよいが。

【事務局】この定着率は、就労定着支援という新しいサービスを利用して、その定着率ということになります。各サービスの利用状況については障害種別毎に出ます

が、その結果、定着したかどうかを障害種別毎に見ていくということについては、現時点では、どこまで追えるのかわからないのですけれども、とりあえずこの新サービスについて、障害種別毎の利用状況を確認していただくことはできます。

【山下委員】 地域自立支援協議会に、昨年から産業政策課長も参加するようになってるので連携して方針を出せたらいいと思う。

【齋藤委員】 意思疎通支援事業に関しては手話通訳とか要約筆記という、聴覚障害の方を主に考えられた制度になっているようだが、重度障害者の入院時の意思疎通支援事業の中で支援員の登録者数の計画値12に対して0が続いている。知人の障害者の中に駅でつまずいて骨折したのに歩いて帰ってしまった人がいた。自分では治療が必要なことがわからず援助を求めることもできない人がいるときに、この支援員の登録者数の実績は0だが、計画にはあがっているということについて、もう少し詳しく説明していただきたい。

【事務局】 障害が重くて、普段利用しているヘルパーや家族など特定の方でないコミュニケーション支援が図れないという方が入院した場合、治療にも困難があり、その際、普段利用している派遣事業所と契約して、そのヘルパーが病院で医師などとの意思疎通を図るサービスですが、家族と同居の方は利用できないということになっています。家族要件で対象にならず利用者が0とも考えられ、実績が0のままでもいいかということも含めて、検討する必要があると思っております。

【塩入委員】 まず、最初はどこに相談に行くのかわからないというところで、精神障害の場合に相談支援事業はとても大事で、おそらく相談件数は増えていくと思うが、この見込値が、前3年に比べて見込値の3年間の伸びが小さいのでは？

【事務局】 障害福祉サービスを使っている方については、すでに相談支援専門員がついているという状況にあり、計画相談の充実で、それ以外のサービスを受けていない方、御家族の方の相談、こちらの数字が少し伸びが増加しているという、あくまでも見込みで、これ以上受けられないという意味では決してなく、伸びを見込んでいます。

【塩入委員】 私どもが関与している中では、計画相談にも行かれてない、福祉サービスにつながっていない方が潜在的に多いのでニーズに対して行政として対応していこうという意気込みが見えるようにならないかと思う。

【北村委員】 公園で障害者が何もしないのに近所の住民から警察に通報される事例があった。そういう事例があることと、そういう方たちがいるということを教育の場で正しく教える。教育への働きかけをどこかで書いてほしいと思う。また、警察官の教育の中でもそういうことをしていただくと。

【事務局】 理念的な計画である「第3次奈良市障害者福祉基本計画」の中に教育やいろ

いろな分野との連携のことがあるので、次の第4次計画は、今のお話も含めた共生社会を目指した計画になる必要があると思っております。

資 料	【資料1】「第5期奈良市障害福祉計画（第1期奈良市障害児福祉計画を含む）」原案 【資料2】「誰もが安心して暮らせるまちづくりをめざして」 【資料3】奈良市障害福祉計画策定検討会議参加者名簿
-----	--

平成30年4月25日